

芝山町から転出する方へ

下記の事項をご参照の上、必要な手続きをお済ませください。

担当課(係)	業務内容	お手続き	
町民 税務課	戸籍係 0479-77-3911	<input type="checkbox"/> 住所登録 <input type="checkbox"/> マイナンバー (個人番号) <input type="checkbox"/> 印鑑登録	・新しい住所にお住まいになった日から14日以内に、転出証明書を持って転出先市町村で手続きをしてください。 ・市町村を跨ぐ引っ越し(転出・転入)をされる場合、転入時にマイナンバーカードの「継続利用」の手続きをしてください。 ・転入届を行った日から90日以内に継続利用の手続きをしなかった場合、マイナンバーカードは失効し、再交付申請には手数料1,000円がかかりますのでご注意ください。 ・芝山町での印鑑登録証は転出(予定)日をもって廃止となりますので、返還又は破棄をしてください。
	国保年金係 0479-77-3913	<input type="checkbox"/> 国民健康保険	・保険証の返還をお願いします。転出予定日の関係で返還できない場合は転入後、使用せずに必ず破棄をしてください。
		<input type="checkbox"/> 後期高齢保険	・転出先市町村で改めて加入の手続きをしてください。県外へ転出される方は「負担区分等証明書」の交付を受け、転出先市町村に提出してください。
	課税係 0479-77-3915	<input type="checkbox"/> 原付バイク・トラクター等	・芝山町のナンバープレートは返還が必要になります。課税係へご相談ください。
	福祉 保健課	介護保険係 0479-77-3925	<input type="checkbox"/> 介護保険
子育て支援係 0479-77-3914		<input type="checkbox"/> 子ども医療	・子ども医療費受給券をお持ちの方は返納が必要です。
		<input type="checkbox"/> 児童手当	・転出先市町村で児童手当を受給される方は受給者の方の児童手当受給消滅届けが必要になります。
福祉係 0479-77-3914	<input type="checkbox"/> 障害者手帳	・転出先市町村で手帳の住所変更の手続きをしてください。	
くま りち づ 課	環境下水道係 0479-77-3908	<input type="checkbox"/> 犬を飼っている方	・芝山町の鑑札を持って、転出先市町村で手続きをお願いします。
総務 課	自治振興係 0479-77-3903	<input type="checkbox"/> 防災無線	・戸別受信機の返却を行政係(南庁舎)までお願いします。
企画 策課 空港 政	空港地域振興係 0479-77-3906	<input type="checkbox"/> あいあいタクシー	・あいあいタクシーを利用していた方は、空港地域振興係(本庁舎1階)で登録抹消手続きをお願いします。
委員 会 教育	学校教育係 0479-77-1861	<input type="checkbox"/> 公立小・中学生 転校手続き	・在学証明書等をお持ちの上、転校の手続きをしてください。在学証明書等は学校でお受取りください。
保健 セン ター	0479-77-1891	<input type="checkbox"/> 予防接種対象者	・芝山町の母子手帳をご持参の上、転出先市町村の予防接種担当課に今後の接種について相談してください。
		<input type="checkbox"/> 妊娠中の方、 乳幼児がいる方	・妊娠、乳幼児健康検査受診票の交換が必要です。転出先市町村で交換の手続きをしてください。

ご不明な点がございましたら、担当係へご連絡ください。